



2024年11月12日

各位

会社名 新晃工業株式会社  
代表者名 代表取締役社長 末永 聡  
(コード番号 6458 東証プライム)  
問合せ先 代表取締役副社長 青田 徳治  
管理本部長  
TEL (06)6367-1811

## 株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更、剰余金の配当（中間配当）、 期末配当予想の修正（増配）、株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、2024年11月12日開催の取締役会において、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更、2024年9月30日を基準日とする剰余金の配当（中間配当）、期末配当予想の修正（増配）、株主優待制度の変更を行うことを決議しましたのでお知らせいたします。

記

### 1. 株式分割

#### ① 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性を高めるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

#### ② 株式分割の概要

##### (1)分割の方法

2024年11月30日（土）（当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2024年11月29日（金））最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき3株の割合をもって分割いたします。

##### (2)分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	25,791,235株
今回の分割により増加する株式数	51,582,470株
株式分割後の発行済株式総数	77,373,705株
株式分割後の発行可能株式総数	239,550,000株

#### ③ 株式分割の日程

基準日公告	2024年11月12日（火）（予定）
基準日	2024年11月30日（土）
効力発生日	2024年12月1日（日）

#### ④ その他

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

### 2. 定款の一部変更

#### ① 定款変更の目的

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年12月1日（日）を効力発生日として、当社定款の一部を以下のとおり変更いたします。

② 定款変更の内容（下線は変更部分）

現行	変更後
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>7,985</u> 万株とする。	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>23,955</u> 万株とする。

③ 効力発生日 2024年12月1日（日）

3. 剰余金の配当（中間配当）および期末配当予想の修正（増配）

① 剰余金の配当（中間配当）

	決定額	直近の配当予想 (2024年5月14日公表)	前期実績 (2024年3月期中間)
基準日	2024年9月30日	同左	2023年9月30日
1株当たり配当金	54円00銭	45円00銭	35円00銭
配当金の総額	1,322百万円	—	874百万円
効力発生日	2024年12月3日	—	2023年12月4日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

（注）今回の株式分割は2024年12月1日（日）を効力発生日としておりますので、基準日を2024年9月30日（月）とする中間配当金につきましては、株式分割前の株式が対象となります。

② 期末配当予想の修正（増配）

	年間配当金		
	中間	期末	合計
前回予想 (2024年5月14日)	45円00銭	90円00銭	135円00銭
今回修正予想 (株式分割前換算)	—	32円00銭 (96円00銭)	— (注) (150円00銭)
当期実績 (2025年3月期)	54円00銭	—	—
前期実績 (2024年3月期)	35円00銭	70円00銭	105円00銭

（注）年間の1株当たり配当予想につきましては、株式分割の実施により単純計算ができないため表示しておりません。

③ 剰余金の配当（中間配当）および期末配当予想の修正（増配）の理由

当社は、中期経営計画「move.2027（2025年3月期～2027年3月期）」において、資本コストと株価を意識した経営を進めることを明示し、配当性向を50%に引き上げるほか、配当の下限としてDOE3.5%を下回らないこととする配当政策を採用しております。この方針のもと、直近の業績を踏まえ、当期の中間配当につきましては、前回予想から1株あたり9円増配の54円に修正することといたしました。なお、当期の期末配当金につきましても、前回予想から1株あたり6円増配とし、修正後の配当金は、株式分割前1株当たり年間配当金に換算しますと、直近の配当予想の135円から150円となり、実質的に15円の増配となります。

#### 4. 株主優待制度の変更

今回の株式分割に伴い、株主優待制度について以下のとおり変更いたします。

##### ① 変更の内容（下線は変更部分）

現行		変更後	
保有株式数	優待内容	保有株式数	優待内容
<u>100</u> 株以上 <u>1,000</u> 株未満	図書カード1,000円分	<u>300</u> 株以上 <u>3,000</u> 株未満	図書カード1,000円分
<u>1,000</u> 株以上	5,000円相当の カタログギフト	<u>3,000</u> 株以上	5,000円相当の カタログギフト

(注) 株主名簿基準日（3月31日および9月30日）の株主名簿に、300株以上（株式分割実施前は100株以上）の保有を同一株主番号で連続して3回以上記載または記録される株主さまを対象とします。

##### ② 変更時期

2024年12月1日（日）

（ご参考）

##### 1. 譲渡制限付株式報酬制度の一部変更について

2017年6月28日開催の第68回定時株主総会で決議された譲渡制限付株式報酬制度において、今回の株式分割に伴い、譲渡制限付株式として新たに発行または処分する普通株式の総数（年間）を、2024年12月1日（日）から下表のとおり調整いたします。

対象者	新たに発行または処分する普通株式の総数（年間）	
	現行	変更後
取締役（当社が報酬を支払う取締役で、監査等委員である取締役を除く。）	30,000株	90,000株

##### 2. 業績連動型株式報酬制度の一部変更について

2024年6月24日開催の第75回定時株主総会で決議された業績連動型株式報酬制度において、今回の株式分割に伴い、信託期間内に交付等が行われる当社株式の数の上限（3事業年度）を、2024年12月1日（日）から下表のとおり調整いたします。

対象者	信託期間内に交付等が行われる当社株式等の数の上限（3事業年度）	
	現行	変更後
取締役（監査等委員である取締役、社外取締役および国内非居住者を除く。）および一部執行役員（国内非居住者を除く。）	108,000株	324,000株

##### 3. 自己株式取得に係る事項の一部変更について

今回の株式分割に伴い、2024年5月14日付で開示いたしました「自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」に記載の「取得する株式の総数」を、2024年12月1日（日）から下表のとおり変更いたします。

	現行	変更後
取得する株式の総数	1,200,000株（上限）	3,600,000株（上限）

以上